

旅行業法（昭和27年法第239号）第65条第1項の規定に基づき、次のとおり聴聞を行うので、同条第2項の規定により公告する。

令和元年8月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 日時

令和元年8月26日（月）午後1時30分から

2 場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁東館10階 文化・観光部第2会議室

3 被聴聞者

静岡県浜松市中区北寺島町210-2 カルチャーClub旅行サロン株式会社 代表取締役 成岡 敏正